

【資料第8号】  
教育推進部真砂中央図書館

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間報告について

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会（以下、委員会という）における検討内容について、第6回委員会までの経緯をまとめ、別紙のとおり報告する。

1 委員会の経緯と今後の予定

平成30年度

- 3月19日 準備検討会  
・文京区立図書館の現状と課題  
・今後のスケジュールについて

令和元年度

- 6月18日 第1回  
・文京区立図書館の現状と課題  
7月9日 第2回  
・今後の図書館機能のあり方について①  
7月29日 第3回  
・今後の図書館機能のあり方について②  
9月17日 第4回  
・小石川図書館の改築について①  
10月21日 第5回  
・小石川図書館の改築について②  
11月27日 第6回  
・中間報告書（案）について  
2月6日 教育委員会報告  
2月18日 第7回  
・小石川図書館を除く地区図書館の改修について

令和2年度

- 6月以降 第8回  
・議論のまとめ  
第9回  
・最終報告書（案）について  
教育委員会報告



## 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間報告書

### 1 区立図書館の現状

文京区立図書館は昭和 20 年代より小石川・本郷の 2 館体制で運営してきたが、昭和 49 年の本駒込図書館開館後、真砂・小石川図書館千石分館（後に千石図書館）・水道端・真砂図書館湯島分館（後に湯島図書館）を順次開設し、「文京区基本計画（修正）昭和 57 年度～昭和 66 年度」において、昭和 58 年の目白台図書館開館をもって図書館配置計画が完了することが明記された。その後、根津図書コーナー（後に図書室）、大塚公園みどりの図書室、天神図書室（平成 26 年度末閉室）を開室し、現在は 8 図書館・2 図書室による運営を行っている。平成 27 年度には新たなサービスポイントとして、向丘地域活動センター内に予約資料の取次窓口を開設した。これにより、区内のほとんどの地域から半径 1 km 圏内に図書館の窓口が配置されるに至った。

この間、「あり方検討委員会」（昭和 61）「中央館検討委員会」（平成 9）「図書館運営の望ましいあり方検討会」（平成 14）「図書館サービス検討会」（平成 20）等において、図書館運営や機能向上について議論し、現在の体制を築いてきた。そして、「サービス向上検討委員会」（平成 26）報告書に基き、平成 27 年度より学校図書館支援員（司書）の区立小・中学校への派遣を全校に拡大、向丘地域活動センターにおける貸出取次業務を開始、平成 28 年度には真砂中央図書館をリニューアルオープンし、平成 29 年度からは区民優先制度を導入するなど、サービス向上の方策の実現を図ってきた。

また、「文京区基本構想実施計画平成 29 年度～平成 31 年度」に『小石川図書館改築の検討』が盛り込まれ、「文京区公共施設等総合管理計画」には、第 30 年を経過した施設は老朽化の進行を考慮し改修等の対策を検討するとし、小石川図書館の改築の検討が明記された。これを踏まえ、文京区立図書館の更なるサービス向上を図るため、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を設置し、検討を行うこととした。

#### （1）統計でみる文京区立図書館

開設当初は保存中心の図書館として運営していたが、昭和 40 年代より利用中心の図書館に転換し、以来、文京区立図書館は一貫して貸出中心のサービスを展開、実績を伸ばしてきた。

しかし、近年、区民優先制度導入により区民（在住・在勤・在学）と区外在住者との差別化を図ったことや音楽配信システムの普及等の影響により、貸出点数は減少傾向にある。

一方で児童書の利用は増加しており、年少人口の増加に加え、ブックスタートなど乳児期からの読書への働きかけが効果をあげていると考えられる。

また、各館が工夫を凝らし、地域の特性に合わせた様々な行事を実施しており、図書館が

単に資料を貸し出すだけでなく、文化活動の拠点、生涯学習の拠点としての役割を果たしていると言える。

## (2) 施設の概況

築 30 年を経過した施設が複数あり、設備の老朽化も進んでいる。平成 30 年度に実施した利用者アンケートにおいて、来館時の目的達成度について「満足」「やや満足」の合計が 87.3% だったのに対し、設備の満足度は 64.9% にとどまっている。

## 2 区立図書館の運営

### (1) 図書館の配置

区内のほとんどの地域から 1km 圏内に図書館（室）を配置することで、高齢者や乳幼児とその保護者などにも利用しやすい身近な図書館として親しまれており、特徴の一つとなっている。

大規模館は置かず、中・小規模の図書館のネットワークによる資料提供を実施しており、専門的資料を分野別に分担収集し、大規模館に劣らぬ質と量を確保するとともに、毎日 4 回協力車が区内図書館を巡回し、資料を届けている。

また、パソコンやスマートフォンで検索し、近くの窓口で受け取るという利用が増加しており、予約・リクエスト総数の内、インターネットからの割合が 87.8% を占めている。

### (2) 中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割

#### ア 中央館

昭和 63 年より中心館を置くこととし、真砂を中心館と位置付け、管理部門及び企画、電算システム等の担当を置き、全館に係る事務を集中した。平成 11 年度より真砂中央図書館と名称を変更した。現在は区内で唯一直営で運営しており、資料の収集・保存の管理、電算システム、施設の維持管理、広報、指定管理者の評価等を行っている。また、地域資料や障害者向け資料の収集・保存、高度なレファレンスへの対応などにも取り組み、リニューアル後、更なる充実を図っている。

#### イ 地区館・図書室

平成 22 年度より指定管理者制度を導入し、A グループ（小石川・本駒込・目白台・湯島・大塚）と B グループ（本郷・水道端・千石・根津）に分け、民間事業者 2 者が運営している。指定期間は 5 年とし、令和 2 年度から 3 期目となる。

制度導入後、開館日・開館時間の拡大を図り、利用者アンケートでは利用者満足度（目的達成度）が 85% を上回る結果となるなど、成果をあげている。各館で様々な行事を開催するほか、資料の特集展示にも力を入れている。

#### ウ 取次拠点

平成 27 年、向丘地域活動センター内に区内で初めての取次所を開設し、地域活動センター職員が運営している。

(3) 図書館（室）、取次所の現況

〈凡例〉 行政順に記載

- ①開館年 ②現在の建物の建築年 ③延床面積 ④資料点数 ⑤分担収集分野

館名と基礎データ	施設の現況
<b>真砂中央図書館</b> ①昭和 51 年 ②昭和 51 年（平成 28 年改修） ③2,893 m <sup>2</sup> ④249,195 点 ⑤歴史、社会科学（政治・経済・統計・国防）、産業、地域資料	真砂図書館として開館、昭和 63 年より中心館となり、平成 11 年度からは中央図書館と名称を変更した。現在は区内で唯一直営で運営している。
<b>本郷図書館</b> ①昭和 25 年 ②平成 18 年 ③985 m <sup>2</sup> ④135,873 点 ⑤日本文学（近代）	明治 43 年、東京市立本郷簡易図書館として開館し、昭和 25 年に文京区に移管された。昭和 37 年、森鷗外が後半生を過ごした「観潮樓」跡地に移転、鷗外記念室を併設した鷗外記念本郷図書館として開館した。平成 18 年からは、記念室と分離、本郷図書館として汐見地域センター内に移転した。
<b>小石川図書館</b> ①昭和 22 年 ②昭和 41 年（平成 11 年改修） ③1,994 m <sup>2</sup> ④219,171 点 ⑤社会科学（法律・教育）、音楽、日本文学（古典・詩歌）	明治 43 年東京市立小石川簡易図書館として発足するも、昭和 19 年戦時休館し、翌年閉鎖となる。昭和 22 年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始した。昭和 41 年、現在の建物でサービスを拡大、中央館的な役割を担っていった。真砂を中心図書館とした現在も、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇る。
<b>本駒込図書館</b> ①②昭和 49 年 ③1,302 m <sup>2</sup> ④144,051 点 ⑤社会科学（風俗習慣）、自然科学、言語	区内 3 番目の図書館として神明町都電車庫跡地に都営住宅・勤労福祉会館・幼稚園・育成室との複合施設として設置された。ワンフロアで見通しが良く、入口付近に雑誌を置くなど、資料が手に取りやすく配置され、広い児童コーナーもあり、親しみやすい新しい図書館として誕生した。
<b>水道端図書館</b> ①②昭和 53 年 ③1,772 m <sup>2</sup> ④195,400 点 ⑤地理、社会学、技術、写真、印刷	区内で初めてコンピュータを導入し、貸出・返却や資料管理を行い、注目を集めた。区立図書館が共同で使用する書庫（共同倉庫）を設置し、資料の保存を行っている。また、児童サービスの中央館的役割も担い、外国語絵本や布の絵本の貸出も行っている。

目白台図書館 ①②昭和 58 年 ③945 m <sup>2</sup> ④130,465 点 ⑤哲学、宗教、美術	近くに筑波大学附属視覚特別支援学校があり、区内図書館で初めて対面朗読室を設けるなど、障害者サービスの充実に取り組んできた。近隣には教会や寺院、美術館等があり、美術書を多く取り揃えている。
千石図書館 ①昭和 51 年 ②平成 5 年 ③977 m <sup>2</sup> ④171,007 点 ⑤総記、演劇、体育、外国文学	近隣住民の要望により、小石川図書館の分館として民家だった建物に設置された。昭和 63 年に千石図書館となり、平成 5 年に改築、アカデミー千石との併設となった。児童書の貸出は区内 1 位を維持しており、区内で初めてビデオテープ、DVD の貸出を実施した。
湯島図書館 ①②昭和 55 年 ③487 m <sup>2</sup> ④80,210 点 ⑤ —	真砂図書館湯島分館として、湯島総合センター内に設置され、昭和 63 年に湯島図書館となった。周辺に事業所が多いことから、ビジネス支援に取り組んでいる。
根津図書室 ①昭和 62 年 ②平成 14 年 ③200 m <sup>2</sup> ④25,026 点 ⑤ —	根津図書コーナーとして根津小学校内に開設、平成 14 年、不忍通りふれあい館に移転、根津図書室と名称を変更した。
大塚公園みどりの図書室 ①②平成 3 年 ③142 m <sup>2</sup> ④22,857 点 ⑤ —	大塚公園の山小屋風の建物内に集会所との併設となっている。公園に設置した椅子に座って読書することもできる。
向丘地域活動センター（取次所） ①②平成 27 年	向丘地域活動センター改築に併せ、予約資料の取次窓口を設置した。図書館の空白地域対策の役割も担っている。

### 3 区立図書館の課題

#### （1）老朽化する施設の改築・改修

築 30 年を越え、施設並びに設備の老朽化が進む図書館について、計画的な改築・改修を行う必要がある。

## (2) ICT化の推進

水道端図書館に初めて電算システムによる資料管理が導入されて以降、平成3年に全館オンラインが完了、平成16年よりインターネットを通じての資料検索・予約が可能となった。その後もOPAC機能等の拡充を行うとともに、地域資料をデジタル化した「文の京デジタル文庫」の公開、スマートフォン・タブレット用ページ、点字・録音図書の検索用ページ等を追加してきた。さらに、令和元年、無料公衆無線LANが全館に導入された。

来館することや紙の書籍を読むことが困難な高齢者や障害者の読書、生涯学習の機会を保障するため、ICTを活用したサービスの充実が急がれる。さらに、読書離れ・図書館離れが顕著な若年層の図書館利用拡大への取組も重要となっている。全ての国民が読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現をめざす「読書バリアフリー法」の成立も踏まえ、電子書籍の導入の検討が必要である。

また、ICタグ貼付により、資料の管理を合理的に行うことができる。加えて、自動貸出機・返却機等を導入することで、プライバシー保護や時間短縮が図られるなどの利便性向上、職員をレファレンス等の業務に再配置することなどが期待できる。

## (3) 貸出中心のサービスから滞在型への転換

文京区では、昭和40年代より館内閲覧中心の運営から貸出中心に転換、座席については、館内で資料を読む・聴くための閲覧席として設置している。近年では、学習用に使用したいとの要望があり、学生のみならず、成人も資格取得等の勉強、さらにはテレワークの推進による要望の増加が予想される。また、中途退学者や不登校児童生徒への学習する場としても期待されている。さらに、長時間利用する方からは飲食スペースの設置を望む声もある。

# 4 区立図書館の機能向上について

## (1) ICT化の推進

### ア 電子書籍の貸出

電子書籍の貸出の実施状況は、総自治体数の約5%となっており、導入館は少ない現状にあるが、読書バリアフリー法の成立を受け、コンテンツ数が増えれば、今後導入が加速されることも考えられる。

電子書籍のメリットは、障害をお持ちの方や高齢者など、図書館利用が困難な方、紙の書籍を読むことが困難な方には、文字の拡大、音声読み上げ、文字と地色の反転などの機能が有効である。活字離れが顕著であると言われる若年層にも親しみやすい。ベストセラーブックの複本や旅行ガイド、速報性が求められる資料等、長期的に保有する事が難しい資料について、保存期間・場所を気にする事なく所蔵する事ができる。また、延滞やそれに伴う督促事務がなくなり、資料管理がしやすいこともあげられる。

一方デメリットとしては、図書館向けのコンテンツが少なく、新刊や人気の作品の図書館向け販売は遅れもしくは販売されないこともある。また、紙の本に比べ高

額である。さらに、サービス提供事業者が事業を中止するとサービス終了となるなど、事業の継続性や資料の保存の面で課題がある。

また、絵本や児童図書については、内容だけでなく、本の形や大きさ、紙の質等も含め作品としており、読み聞かせを通して読み手と聞き手が楽しい時間を共有するものであるのに対し、電子書籍の読み上げ音声、タブレットやパソコンの画面を通すことによるイメージの固定化が絵本の魅力を最大限に發揮できないことが懸念される。

以上のことから、電子書籍の有効性は認識するが、十分な検討と準備が必要である。各々の資料の特質を見極め、紙の書籍との使い分け等、選定基準を明確にし、まずは図書館利用や紙の書籍を読むことが困難な利用者に向けて提供を開始するなどの検討を進めることが必要であると考える。

#### イ ICタグによる資料管理

ICタグを資料に貼付することにより、資料管理や蔵書点検業務の省力化が図られ、特別整理休館短縮の効果もある。出入口にゲートを設け、通過時にICタグ情報を読み取ることで、不正持ち出しを防ぐことが可能となるほか、来館者数等の統計が取れ、利用状況の分析ができる。

また、自動貸出機・返却機の導入により、利用者自身が貸出・返却処理することができる。また、セルフ予約棚を設置すれば、予約資料の貸出も利用者が行え、カウンターで並ばず、職員の手を介さず全ての処理がセルフ化される。

以上のように、利用者の利便性の向上やプライバシー保護が図られるとともに、資料管理業務が省力化されることにより、職員がレンタル等の業務に費やす時間をより多く確保することが可能となる。

しかしながら、設置には一定の費用がかかること、貸出機や予約棚を配置するスペースを要することから、費用対効果等を考えながら慎重に検討していく。

また、逐次刊行物（雑誌等）は通常の資料よりも保存期間の短いものが多く、ICタグ貼付の必要性や運用について検討を要する。

#### （2）閲覧環境の整備

従来より座席数よりも開架冊数を優先してきた経緯があり、現在も学習席は設けず、閲覧席と位置付けている。しかしながら、学習席を望む区民の声も多く寄せられている。

近年、他自治体の大規模館ではグループ学習席、研究席、無音席、区民交流席等多様な座席を設置する傾向にある。文京区においては利用動向を見ながら必要性を考慮し、図書館の規模に応じ、改修等に併せ、PC使用席や参考図書用席などのエリア分け、キャレル席<sup>1</sup>の増設、グループ席の新設、ブラウジングコーナー<sup>2</sup>の整備等の検討が求められる。

<sup>1</sup> 一人用閲覧席

<sup>2</sup> 新聞・雑誌や軽読書のための閲覧席

なお、長時間利用する方のための飲食スペースの設置については、上記で述べた機能の向上を優先すべきと考える。

#### 4 小石川図書館の改築について

##### (1) 小石川図書館の沿革と現状

明治 43 年東京市立小石川簡易図書館として発足、昭和 19 年には戦時休館し、翌年閉鎖された。戦後、昭和 22 年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始、昭和 25 年本郷図書館が東京都から文京区に移管され 2 館体制となった。その後、本郷図書館は鷗外記念室を併設、鷗外記念本郷図書館となったのに対し、小石川図書館は公共図書館として運営され、昭和 41 年に現在の建物がオープンした。蔵書は一般図書 6 万冊、児童書 5,000 冊（視聴覚資料の貸出開始は昭和 44 年）からスタートし、50 年余りの間、地域住民の皆様を始めとした多くの利用をいただく中で、資料の充実とサービスの拡大を図り、中央館的な役割を担ってきた。

小石川図書館の特徴としては、4 階に視聴覚ホールを専用施設として持ち、映画会、講座・講演会、コンサートなどに利用されているほか、視聴覚ホール以外で行われる乳幼児向けの事業も年 50 回開催し、区内でも特に多い 2,200 人余りの参加がある。また、平成 30 年時点で貸出数は年間 64 万 6,600 点で、真砂を中心図書館とした現在も、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇っている。

多くの利用者に利用いただいている小石川図書館だが、現在の建物は竣工以来、築 53 年が経過し老朽化が進んでいる。平成 11 年度に耐震補強工事の実施のほか、これまでも施設の補修を行っているが、現時点においても空調設備や給排水設備などの老朽化が進んでいる状況がある。

##### (2) 現状からの課題（施設や設置場所、面積についての課題）

現在の施設において先ず課題とされるのは、バリアフリーへの対応である。

地下 1 階から地上 4 階の施設だがエレベーターの設置がないこと、また、積層書架という中 2 階構造の書架が建物全体の構造の一部となっているが、そこでは書架と書架の間の通路や階段部分も狭く、車椅子などによる利用はできない状況となっている。さらに障害者用の駐車場もなく、設置のためのスペースもない状態であり、こうしたバリアフリーへの対応は、現在の建物の敷地面積や構造自体に関わることから、改修ではなく改築による対応が必要である。また、これに合わせて、改築を行う場合、新たな建物については、現行の建築基準法など法的に認められるものとするためには、現在の図書館の位置と敷地面積をそのままとして建替えた場合、現状の建物の大きさより縮小する可能性がある。

委員からの意見として、建替えに当たっては用途地域・高さ制限・建蔽率などの制約があり、一定の限られた面積内での改築のため、小石川図書館における必要な機能について、ある程度の優先順位を付けた議論が必要である。

その他として、様々なニーズがある中で、図書館でなくともできることは、近くの他の施設で代替を行うことも方法であるとの意見。図書館の場所については文京区全てのエリアのカバーのため、現在の場所を小石川植物園寄りに移転させ、空白地帯を少しでもなくすべきではないかとの意見が出された。

### (3) 改築後に求められる機能

前項での施設としての課題については、建物の改築により対応の検討が行われるべきという方向性が出た一方、今後の利用者への新たな図書館サービスの提供など、小石川図書館がどのような機能を持つべきかの議論が行われ、施設面積についての具体的な大きさは未定であるが、一定の限られた施設面積のなかで必要な機能についての検討がなされた。

#### ア 資料保存のあり方

区内トップレベルの資料数・貸出数に見合った図書館として、現在の資料の量をどのように確保していくかが大きな問題である。施設の大きさに限度がある以上、様々なものを全て設置するのは無理であろう。資料を全て開架で保存することは難しく、今の利用者は蔵書の検索をして資料を特定し利用しているケースが多いことから、一部資料を書庫に保存し、閉架式にすることでスペースの少量化ができると同時に、資料保存の面でも効果的と考える。

#### イ 今後の視聴覚資料のあり方

小石川の特徴である、2万点を超える豊富なLPレコード資料は非常に貴重だが、現在の開架式では保存状態として望ましくない状態である。さらに劣化していくことへの対策として、保存の方法、希少価値の高いものを今後も貸出に供するのか検討が必要と考える。

#### ウ ホールと図書館事業のあり方

現在のホールは専用の施設であることから、席が固定され椅子は動かず、図書館で様々な行事を行うには不向きである。多彩な事業でも可能な多目的なホールとするのが望ましい。

例えば、地域のシニアの方と子どもたちが広い場所一緒に触れ合えるようにするなど、質の高いものを提供していくのがよい。また行事にあたり、図書館が地域の人的資源などを活かすため、様々な働きかけや工夫を行うなど、行う事業としてのソフト面と併せて施設を考える必要がある。

#### エ 飲食スペースのあり方

他自治体の図書館では、屋外スペースが閲覧室の外側に設けられ、そこで本を読みながら、飲み物を飲むことも可能とする事例がある。図書館内での飲食は本を汚す恐れがあり、隣接する公園やテニスコートの利用者と図書館利用者とが一緒に使えるスペースがよいと考えるが、その際には、公園利用者などの意見を伺う必要がある。

また、飲食場所として、限られた敷地の有効活用の観点から、屋上の利用なども考えられるが、この場合周囲の住宅地であることから、スリガラスの使用など近隣が見えないようにする工夫が必要である。

#### オ 職員用スペースのあり方

図書館の機能として、本と人を結びつけられる場所であってほしい。そこで働く司書には本と人を結びつける役割があると考えられる。司書としてのスキルを持ち、理想を持った職員が、この図書館で働いてみたいと思える施設をつくるというのも一つの観点である。

現在、協力車による資料搬入の動線と利用者の動線との分離、仕分けや団体貸出等のための作業が行えるスペースの確保が必要である。

#### カ その他個別のテーマの意見

##### [資料保存について]

○小石川図書館のレコードコレクションは貴重である、ここにしかない資料が棄損や紛失となることを避けるため、今後デジタル化の活用が今後の 50 年後の資料保存を考えると望まれると考える。

○現在の館と同規模の内容を想定した場合、スペースには限りがあり、新たな機能と既存の機能全ての取り込みは出来ない。例えば、現在レコードを多く所有しているが、実際の利用の現状も鑑み、データ保存とすべき。

○現状の蔵書数を維持するため、集密書架が必要である。

##### [図書館利用について]

○バリアフリーの観点ならば、図書館へ行くことなく貸出ができる、電子図書などの導入が求められる。

○子どもたち専用のコーナーは必要であるが、静かなエリアと分ける必要がある。

○文京区は自転車の利用が多い、また電動自転車は 1 台でもスペースを使い、重量もあるため 2 段式も難しい。現状は駐輪場が足りないと認識され、乗って行かない場合も多い。駐輪場の拡大は必要である。

○既存の施設やサービスがなくなることで、その利用者から不満が出る。専用のホールの継続など、慎重を要する。

##### [改築検討について]

○他自治体での取り組みなど、他の図書館を見学し、文京と対比させてることで再認識すること、また、良い部分を取り入れること。

○「50 年間愛される図書館」というのは想像しづらいが、専門の有識者などに知見をいただき、今後に対応し得る、フレキシビリティのあるものを組み込むこと。

○改築にあたり床面積が増となることは、検討の中で理解してきたが、単に増えた分を公園に出すのではなく、公園とともに改修を行うことで、中身を豊かな

ものにできる。周辺との調和や一体化という形で考え、それを柱の一つに加えて、意欲的に一步踏み出す必要がある。

#### (4) 隣接する竹早公園との関連性や影響について

歴史的経過として、小石川図書館は明治43年に開設された東京私立小石川簡易図書館として、小石川尋常高等小学校内、現在の竹早公園に設置され、戦時中は窪町小学校内に移転していたが、昭和26年に今の位置に移転、竹早公園はその2年後の昭和28年に開設している。次いで昭和31年、都市公園法ができ竹早公園は都市公園となり、2年後、都市計画法に基づく都市計画公園として都市計画決定されている。

竹早公園内に建物を作る場合は、都市計画公園には設置してよい建物は定められており、その中に図書館は含まれている。規模の制限としては、図書館を含む教養施設については、公園全体の12%までが可能であるとされたが、設置の留意点として、公園に相応しいものであるとして認められる必要があり、公園の利用者の利便性、公園としての様々な美観や環境、公園に求められるもの、公園機能が向上するなどを前提とした上で、進めていくべきものとされている。

今後の改築に向けた検討では、これまでの小石川図書館の50年を踏まえ、今後もより多くの区民に利用いただきたいという理想から、これを機会に使用できる面積を広げ、多くの機能を有する施設を目指したいと考えるが、現在の小石川図書館の敷地だけでは、現状規模の維持も実現できないことも報告されており、近接する公園とテニスコートとの関連性についても、立体的な土地使用なども含め検討することが望ましい。

従来の図書館単独での改築ではなく、隣接する公園も合わせて検討することで、今までにないような提案とすることできれば、公園にとっても機能向上となり、引いては区民のためになるものと考える。

#### (5) 改築のコンセプト

委員会では小石川図書館改築の議論について、建築面積などありきの議論ではなく、今後的小石川図書館にどのような機能を持つべきかの提案や検討が進められてきたが、これまでの委員会で、各委員から出された意見・要望などを一定の方向性やビジョンを踏まえ、以下の3点をコンセプトとして集約を行った。

1. だれもが入りやすく、子どもや高齢者、障害者が安心して利用でき、交流ができる場所という視点から「長く使い続けられる、多世代が集える図書館」。
2. 多くの本や電子書籍やデジタル資料も含めた情報に出会うこと、またその出会いに結び付けるためのスタッフの充実なども含めた視点として「本と情報などにふれあうことで人生を豊かにする図書館」。
3. 今回の小石川図書館の改築は隣接する竹早公園と共に整備を行うことが望ましく、周辺との調和や一体化により、公園と共に図書館も機能を向上させるという視

点から、「永く親しまれ愛される図書館」。

### 《コンセプトとして出された提案》

#### ○私たちが作る、本と人がつながる図書館

1階部分に飲食可能なイベントスペースの設置、そこでは地域に根づいたイベントが開催されるような図書館。職員（司書）も積極的に参加し、イベントとコラボレーションした、図書館と地域住民との顔が見える関係づくりの場所とする。

#### ○なんでもお助け！日本一の課題解決型図書館

暮らしや仕事など利用者の課題を何でも相談できる図書館、スタッフ・コンシェルジェとして正規職員だけではなく、ボランティアを募るなど、相談員が常駐するスペースを設置する。

#### ○音を楽しむ図書館

小石川図書館の特色であるレコード資料など活用し、既存の音楽ホールを更に充実させ、地域の方の発表や活動の場として充実させる。

#### ○誰でも入りやすい、行きたくなる図書館

#### ○文京区基本構想などを踏まえた提案

##### I. 誰でも新たな「学び」ができる場所

子ども・高齢者・障害者が安心して利用できる場所として、子どもの頃から図書館に親しめるよう、読み聞かせや子ども向けイベントの充実と合わせて、静かに読書に没頭できる環境のエリア分け、また来館が難しい利用者へ電子図書貸出の推進。

##### II. 豊かなコミュニティがはぐくまれる場所

区内どこからでも1km圏内に図書館がある状況の実現、図書館と区民がともに作り上げ、発信するイベントのできる施設として、現状の図書館位置の変更、各館での中規模のイベントホールの設置とワークショップエリアの設置。

##### III. 「文の京」の魅力を打ち出した地域活性化

歴史・文化・緑のある「文の京」らしい新たな観光拠点、小石川図書館ならではの音楽資産の活用として、図書館と小石川植物園の連携、レコードエリアの整備とデジタル化。

##### IV. 50年間愛される図書館

長期間活用できるサービス設計とインフラの整備を目的に、デジタルアーカイブなど、紙やアナログ資料の劣化への対応、風格のある建物デザインなどを求める。

